

令和2年度指定管理者運営状況検証シート

県所管課

県民環境部県民生活局男女参画・県民協働課

令和3年3月31日現在


1. 施設名等

施設名 (設置年月日)	愛媛県男女共同参画センター (昭和62年11月1日)	所在地 電話 HP	愛媛県松山市山越町450番地 089-926-1633 http://www.ehime-joseizaidan.com/
----------------	-------------------------------	-----------------	---

2. 指定管理者

指定管理者名	公益財団法人 えひめ女性財団	指定期間	平成31年4月1日 ~ 令和6年3月31日 (5年間)
--------	----------------	------	--------------------------------

3. 施設の概要と指定管理者が行う業務等

設置目的	女性の社会参加の促進、能力の開発等を通じて男女共同参画の推進を図るため、各種の研修、相談等を行い、及び各種の行事又は集会に必要な施設を提供するとともに、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律(平成13年法律第31号)に規定する配偶者暴力相談支援センターとして、各般の問題についての相談、必要な指導及び情報の提供その他の援助を行う。	施設の外觀 
施設内容	(1階)多目的ホール、ワーキングルーム、団体連絡室、センター事務室、相談室等 (2階)第1会議室、第2会議室、第3(円卓)会議室、視聴覚室、図書情報資料室等 (3階)レクリエーション室、研修室、和室、茶室、作業室等 (その他)駐車場(乗用車40台)、駐輪場等	
指定管理者が行う業務	①センターの事業の実施に関する業務 ②センターの利用の許可に関する業務 ③センターの利用に係る料金の収受に関する業務 ④センターの利用の促進に関する業務 ⑤センターの施設、附属設備及び備品の維持管理に関する業務 ⑥その他知事が定める業務	
施設の管理体制	男女共同参画センター館長(非常勤)一次長(正規)―管理課長(正規)―係員>主事1(正規)、事務補助員1 ―事業課長(正規)―係員>嘱託事務員1、嘱託相談員3、事務補助員1	
利用料金等	利用料金制 <input checked="" type="checkbox"/> 採用している <input type="checkbox"/> 採用していない 前年度からの変更 <input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし (変更ありの場合、その内容)	
開館日・開館時間	(開館日)火曜日～日曜日(ただし、次の日を除く。国民の祝日に関する法律第3条に規定する休日(以下「休日」、月曜日が休日に当たるときはその翌日、年末年始(12/29～1/3)) (開館時間)午前9時から午後5時まで(ただし、貸館は午後9時まで)	

4. 指定管理業務に係る県の委託料(協定締結額)

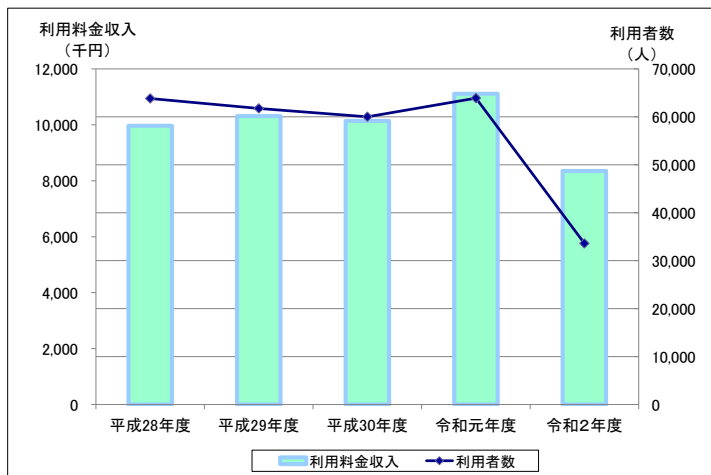
年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
県委託料(千円)	61,541	61,222	63,594	64,988	65,030	64,902

※新型コロナウイルス感染症拡大に伴う利用料金収入等の減少による委託料の増額:2,078千円(令和2年度実績)

5. 施設の利用状況

(1) 施設の利用者数と利用料金収入

年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	対前年度増減率
利用者数(人)	63,812	61,765	60,005	63,905	33,598	△ 47.4 %
利用料金収入(千円)	9,966	10,313	10,143	11,110	8,350	△ 24.8 %



(2) 利用者数、利用料金収入の増減理由

対前年度増減率が±5%以上の場合、その理由

(利用者数)

愛媛県が、新型コロナウイルス感染症対策に関する国の緊急事態宣言の対象区域に指定されたことに伴い、愛媛県男女共同参画センターが4月14日(火)～5月10日(日)の期間、休館となったこと。また、宣言解除後も、愛媛県が制定した新型コロナウイルス感染防止に関するガイドラインにより、利用人数の制限や利用条件の制約等が長期に渡ったことに加え、感染を懸念する県民の施設利用離れや、貸館のキャンセルや変更(延期)が相次ぎ、年間利用者数が大幅に落ち込んだ。

(利用料金収入)

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、施設の利用申請が長期にわたり伸び悩んだことなどから、前年度と比べて減収となっている。

6. サービスの質向上に向けた取組み

ア) サービス向上を図る主な取組み

(○は指定管理者制度導入以降、継続的な取組み、☆は令和2年度の新たな取組み、※は利用者からの要望により実施)

令和2年度の内容	令和3年度の内容(予定含む)
<p>○研修事業や相談事業、貸館事業など各事業において、チラシ・パンフレットの作成や、ステッカーの配布、センターHPでの広報等を行い、センターの利用促進を図った。</p> <p>○男女共同参画意識啓発事業としてエンパワーメントカレッジ・地域エンパワーメントカレッジ(宇和島会場、内子会場、新居浜会場)を実施した。</p> <p>○施設内環境整備及び利用者の利便性向上を図るとともに、安全性を考慮し、各施設や機器等の修繕・改修を適宜行った。</p> <p>○相談業務に関しては、相談者の真の気持ちに気づき、寄り添いながら、相談者の自立支援につながるよう努めた。また、支援員の研修を積極的に行い、相談支援の質向上に努めた。</p> <p>○松山市男女共同参画推進財団と連携し、共催事業を実施したほか、図書相互返却を行った。</p> <p>○各研修事業についてインターネットを利用した申込受付を可能にした。</p> <p>○新型コロナウイルス感染予防についての取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・館内の換気及びアルコール除菌を徹底し、マスクの着用等、貸館利用者へも感染予防を呼びかけた。 ・センター受付窓口にビニール保護シートを設置した。 ・職員研修をリモートで実施した。 <p>☆新型コロナウイルス感染対策として新たに実施した取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・踏み込み式のアルコール消毒台を館内に複数設置し、来館者に手指の消毒を呼びかけた。 ・窓口に貸出用のアルコール消毒液、ふき取り用のペーパーを常備し、貸館利用者へ手指の消毒、備品類の消毒を呼びかけた。 ・ガンタイプの検温器や噴霧器一体型の検温器などを取り揃え、来館者や研修事業参加者の体調管理に努めた。 ・各相談室にアクリル板を設置した。 ・前年度に引き続きリモートで行う研修や事業を想定して多目的ホール、研修室、視聴覚室にLANケーブルの配線をし、職員の研修や一部研修事業をリモートで行った。 ・施設内トイレにおける便器の改修(洋式化・自動化)及びペーパータオルの設置、各貸館施設を主とする網戸の設置を行った。 ・えひめ男女共同参画フェスティバル2020の実施規模を縮小し、12月5日(土)の基調講演と12月6日(日)の財団自主事業のみ実施した。フェスティバル当日は、正面玄関入口付近に自動検温器(3台)とアルコール等消毒液を設置し、数名のスタッフによる監視のもと、入館時の検温と手指消毒を全入館者に実施すると同時に、3密回避対策(動線の確保、複数の受付窓口の設置、頻繁な換気、来館者への呼びかけ等)を厳正に徹底した。 	<p>○センターHP、広報誌、チラシ・パンフレットにより各事業の周知及び利用促進を図る。</p> <p>○男女共同参画に関する事業としてエンパワーメントカレッジ(地域エンパワーメントカレッジ)を実施し、県民に向けて男女共同参画社会づくりの意識啓発を行う。</p> <p>(エンパワーメントカレッジ:わたし未来がらす塾/子育てママのハピフルセミナー/花咲くまでこ応援塾/アドバンスセミナー/リーダー養成セミナー/人生100年時代のウェルエイジングセミナー)、(地域エンパワーメントカレッジ:大洲会場/砥部会場/上島会場)</p> <p>○えひめ男女共同参画フェスティバル2021の実施</p> <p>○松山市男女共同参画推進財団と連携し事業を実施するほか、図書の相互返却を行う。</p> <p>☆新型コロナウイルス感染対策として新たに実施予定の取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設入館時に、複数人を同時に検温できるサーマルカメラを正面玄関に設置する。 ・幾多のオンライン研修等に対応すべく、民間業者と1年間の有料ライセンス(ZOOM)の取得契約を締結する。

イ) 利用者からの声への対応状況(令和2年度)

利用者からの評価や苦情・要望の主な内容	利用者からの苦情・要望への主な対応状況
特になし	特になし

7. 令和2年度実績に係る施設の利用状況及びサービスの質向上に向けた取組みに関する確認・検証

指定管理者の自己検証	県の施設所管課の確認・検証意見
<p>令和2年度は、年度当初から新型コロナウイルス感染症の影響を受け、施設の一時期休館や長期にわたる利用条件の制約等もあり、利用件数や利用料収入が当初の予定を大きく下回る中、職員自らが感染防止策を徹底したうえで、利用者の安全・安心を念頭に、施設運営並びに施設利用の回復・促進に努めた。</p> <p>研修事業では、ウイルスの影響により、1講座(プラチナ世代のチャレンジセミナー)が中止となったが、実施時期の変更、受講人数の調整や実施方法(オンラインによるリモート研修)を工夫することで、予定していた事業を概ね実施することができた。</p> <p>施設管理面では、施設利用者に対するウイルス感染防止に関するガイドライン(愛媛県制定)の徹底を図るとともに、設備面として、施設内トイレにおける便器の改修(洋式化・自動化)及びペーパータオルの設置、各貸館施設を主とする換気奨励のための網戸の設置のほか、感染予防グッズ(検温器、消毒用アルコール液、飛沫防止用パーテーション等)を購入・設置するなど、施設内におけるウイルス感染防止及び感染拡大防止策に最大限努めた。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の施設運営への影響は大きく、感染拡大前の利用者数や利用料収入までの回復には当分時間を要すると推測しているが、引き続き、ウイルス感染防止策及び感染拡大防止策を徹底し、利用者の安全・安心を念頭に置いた上で、各業務の実施及び施設利用の促進を図りたいと考えている。</p>	<p>受講者のニーズを捉えたテーマや講師の設定により、効果的な研修事業等を実施していると認められる。また、利用者が安全で快適に過ごせるよう新型コロナウイルス感染症防止対策の実施や修繕等を行うなど利用しやすい施設づくりに努めており、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大に伴う休館等の影響により施設利用が例年より少なくなったものの、機動力のある運営姿勢が高水準の施設利用状況につながっているものと考えられる。</p> <p>利用料金収入の収益は、施設の機能向上に還元されており、令和2年度はLAN配線工事によりオンライン化を積極的に行った。また、新型コロナウイルス感染症対策として、トイレの洋式化や網戸設置などを実施したほか、老朽化する施設の機能向上のため、研修室の音響設備の修繕・設備整備を実施しており、管理運営の積極的な姿勢を高く評価している。</p> <p>今後も積極的な利用促進を図り、県民ニーズを捉えた施設サービスや事業実施により、男女共同参画社会の実現に向けた効果ある取組みをお願いしたい。</p>

8. 指定管理者制度の導入による効果と課題の検証

<p>性別にかかわらず参加しやすい講座、研修テーマの設定、利用者のニーズに対応した迅速な施設修繕など利用者の視点に立った施設運営姿勢により、利用者数の維持に努め、女性の活躍と男女共同参画社会づくりの推進につながっている。</p> <p>利用料金収入の収益は施設の機能向上に還元されており、引き続き積極的な利用促進を図り、県民ニーズを捉えた施設サービスや事業実施により、男女共同参画社会の実現に向けた効果ある取組みをお願いしたい。</p>
--